

告知放送原稿〔233〕 児童扶養手当 現況届の提出

放送予定日 8月29日まで

子ども福祉課からお知らせします。

ひとり親家庭などで児童扶養手当を受給されている方は、引き続き手当を受け取るために、毎年8月に現況届を提出していただく必要があります。

該当の方には7月末に通知を送付していますので、8月29日 金曜日までに提出をお願いいたします。

詳しくは、子ども福祉課 31-0243までお問い合わせください。

子ども福祉課からお知らせしました。